

第33期決算公告

2023年6月8日

東京都品川区東品川2-3-11
株式会社JTBBizネストランスフォーム
代表取締役社長執行役員 岩崎雅彦

貸借対照表

2023年 3月31日現在

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	9,278,763,115	流動負債	3,462,796,932
現金及び預金	37,104,524	営業未払金	1,347,297,106
営業未収金	1,831,606,591	未払金	292,364,444
棚卸資産	10,101,306	未払費用	974,148,602
リース投資資産	1,105,684,945	未払法人税等	492,695,800
前払金	57,536,249	未払消費税等	298,331,600
前払費用	47,320,679	営業前受金	22,039,019
短期貸付金	6,116,095,688	預り金	35,920,361
未収金	31,335,879		
その他	41,977,254	固定負債	1,115,459,814
		預り保証金	7,297,084
		退職給付引当金	1,093,372,730
		役員退職慰労引当金	14,790,000
固定資産	1,596,750,392		
有形固定資産	418,193,847	負債合計	4,578,256,746
建物附属設備	167,951,096		
器具備品	247,602,085	純資産の部	
リース投資資産	2,640,666	株主資本	6,297,256,761
無形固定資産	88,426,455	資本金	60,000,000
ソフトウェア	87,304,455		
電話加入権	1,122,000	資本剰余金	653,964,199
投資その他の資産	1,090,130,090	その他資本剰余金	653,964,199
差入保証金	280,377,315		
長期前払費用	11,015,319	利益剰余金	5,583,292,562
繰延税金資産	760,956,690	利益準備金	15,000,000
長期未収金	27,460,120	その他利益剰余金	5,568,292,562
共済預け金	320,646	別途積立金	2,909,000,000
出資金	10,000,000	繰越利益剰余金	2,659,292,562
		(うち当期純利益)	1,152,306,538
		純資産合計	6,297,256,761
資産合計	10,875,513,507	負債・純資産合計	10,875,513,507

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・・・定率法を適用しております。

(リース資産以外) ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を適用しております。

(2) 無形固定資産・・・・・・・・定額法を適用しております。

(リース資産以外) なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を適用しております。

(3) リース資産・・・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金・・・・・・・・従業員が退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上する方法と、当事業年度末における退職給付債務（自己都合退職金要支給額）を計上する方法を適用しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(2) 役員退職慰労引当金・・・・・・・・役員が退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

MICE事業や事務局運営などの受託業務については、契約内容の義務を履行するにつれて、サービスの提供を行っている判断していることから、契約金額を対価として、契約期間にわたり収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理・・・税抜方式によっております。
- (2) グループ通算制度・・・・・・・・・・当事業年度よりグループ通算制度を適用しております。
- (3) その他・・・・・・・・・・貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。